

市民ネットワーク予算要望書（2022年度）

◆ 公共資産マネジメントについて

- ・公共資産マネジメント推進計画の見直しにあたり、八幡宿駅西口の複合施設、第2庁舎、五井会館、サンプラザ市原など各施設の再配置については、手戻りもいとわない覚悟で「新たな日常」を踏まえた再検討を全市的な視点で行うこと。

◆ アウトソーシングについて

- ・外部委託など民間活用を進めるにあたり、市が主体性を持って業務内容の遂行管理を行うと共に、責任の所在が曖昧にならないような仕組み作りなど、市の管理スキルを高めること。

◆ 人口減少対策について

- ・立地適正化計画における居住誘導区域内の人口密度を維持していくために、都市基盤が整った既存団地への人口誘導策を強化すること。
- ・三世代ファミリー一定住応援事業については、費用対効果と照らし合わせ、真に事業目的に合致するよう制度を見直すこと。

◆ 公共交通政策について

- ・デマンドタクシーやコミュニティバスなど、市内で既に運行されている地域交通については、補助の拡充を図ること。
- ・交通空白地域における新たな交通モードの導入については、地域住民が取り組みを実感できるよう、地域住民ではなく、まずは行政が主体となって実証実験等のプロジェクトを着実に進めること。
- ・交通空白地域以外でも、団地の周辺などに無秩序に住宅が建ち勾配がきつく道路の幅が狭く入り組んでいるような地域を中心に、既存の公共交通サービスを補完し高齢者等の足替わりとなるような新たなモビリティシステムを導入すること。

◆ 財政運営について

- ・次期行財政改革大綱では「社会保障関連経費の抑制」が掲げられているが、子育て・教育・福祉・環境・交通など、市民生活に直結するサービスが低下しないよう、くれぐれも配慮すること。

- ・公共資産マネジメントに係る経費など、極力推定可能な将来負担を盛り込んだ長期財政収支見通し(計画)を公表し、収支乖離の解消に向けた手立てを講ずること。
- ・公共資産マネジメントを進めるにあたって、個別施設計画に基づき適切な公共施設整備基金の積立目標額を設定すること。
また、インフラ整備は市民の命を守る重要な事業であることから、厳しい財政状況下であっても事業が遂行されるよう、維持補修費や大規模改修に対応した基金を設けるなど安定した財源の確保を行うこと。
- ・単なる総花的な財政緊縮とならないよう、政策的な優先順位を明確にしたうえで、新たな事業を実施(ビルド)するにあたっては、既存事業との効果を比較した上で効果が劣る事務や既存事業の廃止(スクラップ)を着実に断行すること。

◆ 防災・危機管理について

- ・地区防災計画の策定の際には、河川の氾濫や石油コンビナート等特別防災区域おける事故など、エリア特有のリスクも勘案した防災訓練を盛り込むことができるよう、きめ細やかな支援を行うこと。
- ・各防災訓練の状況や評価は積極的に市民に公表し、各地域の活動に活かすよう支援すること。
- ・避難所運営など、市内の防災士や千葉県災害対策コーディネーター等の人的資源を活用し、役割分担する仕組みを作ること。
- ・福祉避難所については、想定被災者数を把握し、個々の避難所の受容力があるかどうかの検証を行い、市と福祉避難所が連携して受け入れ情報を随時把握できるような仕組みを構築すること。
また、避難行動要支援者の一時避難所への避難訓練の実施や、在宅避難者の把握と支援の仕組みの構築にも努めること。

◆ 教育について

- ・基礎学力は進学のためだけではなく、将来にわたって最低限必要な知識であることから、基礎学力を保障するために人員配置を手厚くすること。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用など、学校を窓口とした福祉関連機関との連携を制度化すること。
- ・教育の機会均等を保障するために、学校施設を活用した放課後の無料塾を拡充すること。
- ・インクルーシブ教育を進めるために、重度障害や医療的ケアが必要な子どもであっても市原市に住む全ての子どもの学習権を保障するという気概をもって、市立小学校に通学

できるよう受け入れ体制を整備すること。また通学に関して子どもと保護者が安心できるよう、就学前に積極的な働きかけを行うこと。

- ・食物アレルギーがある児童・生徒に配慮し、牛乳を除いて、三大アレルゲン（卵・乳・小麦粉）を除去した給食メニューにすること。
- ・生活保護世帯の中高校生への支援について、希望するすべての生徒が学習支援を受けられるような環境づくりに努めること。また、学習や卒業後の進路など子どもに直接寄り添い適切な対応がとれるよう、ケースワーカーの体制充実やスキルのさらなる向上を図ること。
- ・学校施設のバリアフリー化は全国平均と比べて、体育館の多目的トイレ、屋内外のスロープ、校舎のエレベーターの設置率が著しく劣っている。
学校施設は避難所や投票所としても利用され、高齢化社会の重要なインフラでもあることから、文科省の基準に追いつくよう、優先的に予算措置を行うこと。

◆ 子育てについて

- ・要保護児童保護施策については昨年度より新たな事業が展開されたが、基本となる保健師や家庭児童相談員の更なるスキルアップや増員を図ること。
- ・（仮称）ちびっこふれあい広場事業は、休止以来7年間未だに事業化は不透明な状況である。兼ねてから屋内で親子が集える場所が少ないという意見が多いことから、行政で責任をもって速やかに事業化を図ること。
- ・保育士の処遇改善により幼稚園教諭の人材確保が困難になってきていることから、私立幼稚園が存続できるよう適切な支援を講ずること。
- ・夜間保育サービスの充実については、夜間働く保護者の実態やニーズを的確に把握し、認可施設の整備、利用者の負担の軽減、市独自の基準を満たした認可外施設や企業内保育への援助など、あらゆる可能性を検討すること。

◆ 生活保護行政について

- ・5月10日付で提出した市原市議会女性議員の会「こすもす倶楽部」の要望書の記載事項を着実に推し進めること。

◆ 高齢者・障がい児者福祉について

- ・障がい児者や医療的ケア児者の保護者の負担を軽減するために、ショートステイの受け皿拡充を支援すること。

- ・日常生活用具給付の対象用具の選定については、一人ひとりの困りごとを解決するべくニーズを反映させること。
- ・DXを推進するために、高齢者世帯へのICT環境整備支援やパソコンやスマホなどの手ほ
どき、またそのための支援員の配置などデジタルデバイド対策を強化すること。
また障がい児者の情報共有について、当事者や家族が各関係機関の窓口で何度も説明せ
ずに済むよう、個人情報保護に留意しつつもICT技術を積極的に導入すること。
- ・高齢者や障がい者の徘徊問題については、市民や民間とのネットワークによる探索シス
テムの導入を検討するなど、その対策を強化すること
- ・人工呼吸器使用者にとって長期停電は命に直結することから、災害時には電源が確保で
きる公共施設の情報を知らせるとともに、自助の力を高めるために家庭用蓄電池や発電
機等の購入に対する補助制度を設けること。
- ・医療的ケアが必要な障がい児者や高齢者の実態を把握すると共に、介護を担う家族の負
担軽減を図るための施策を充実させること。その中でも喀痰吸引については対応できる
ヘルパーを増やすために研修費の支援を行うこと。
- ・障がいの早期発見・早期療育を進めるために、発達支援センターと児童発達支援事業者
との連携を図り、待機の解消を図ること。

◆ 残土及び再生土等の埋め立て等について

- ・県残土条例の適用除外をうけ、再生土も含めた市残土条例の改正を行うこと。
- ・昨今の異常気象による台風の大型化やゲリラ豪雨による土砂崩れが国内で発生している
ことから、近隣に宅地がある場所については区域規制を設ける等、市民の生命を守るた
めの対策を講じること。

◆ 水道事業について

- ・水需要に見合った供給体制を早急に構築すること。
- ・鉛製給水管率を全国平均並みに引き下げる対応を図ること。